

平成29年度

第4回いわき市教育委員会議事録

平成29年7月26日（水）

第 4 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成29年 7 月 26 日 (水) 午後 1 時 30 分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|-----------------------|---------|
| 教育部長 | 柳 沼 広 美 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 松 島 良 一 |
| 学校教育推進室長 | 渡 邊 賢 晃 |
| 中央公民館長 | 鈴 木 静 人 |
| いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 |
| 教育政策課長 | 緒 方 勝 也 |
| 施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 参事兼生涯学習課長 | 緑 川 直 行 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 塚 本 英 樹 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 木 村 丈 二 |
| 総合教育センター所長 | 高 崎 康 行 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 井 坂 泰 一 |
| 教育政策課長補佐 | 鈴 木 康 夫 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐 | 佐 藤 孝 之 |
| 生涯学習課主幹兼課長補佐 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 玉 澤 淳 |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐 | 金 子 一 平 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 齊 藤 友 学 |
| 美術館主幹兼学芸課長 | 杉 浦 友 治 |
| 学校教育推進室学校教育課主任主査兼指導係長 | 橋 谷 田 聡 |
| 学校教育推進室学校教育課主任主査 | 加 藤 満 福 |
| 学校教育推進室学校教育課主任主査 | 山 上 ひとみ |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 3 時 00 分

会議の概要

教育長 開会に先立ちまして、本日の7. 答申、及び8. 議事の内、議案第4号につきましては、教科用図書採択に関する重要な案件であることから、「9. その他」が終了したのち、審議等をしたいと思っております。

それでは、平成29年度第4回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には草野主任主査（兼）総務係長を任命します。

会期は本日限りとします。

議事録への署名委員は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

それでは、教育長の報告（1）平成29年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価外部評価委員の委嘱及び対象事業の選定について、教育政策課長をお願いします。

教育政策課長 資料の1頁をご覧ください。

教育長の報告（1）平成29年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価外部評価委員の委嘱及び対象事業の選定について、ご説明申し上げます。

まず事業の選定につきましては、5月24日に開催しました第2回教育委員会において、新規対象事業11事業、昨年度の点検・評価対象事業4事業を今年度の点検・評価対象事業候補とし、外部評価委員が施策の柱ごとに点検・評価対象事業を選定する方針としたところでございます。

去る7月12日でございますが、外部評価委員につきましては、記載のとおり、伊尻教授はじめ3名の方に委嘱させていただきました。

事業につきましては、表の右端の結果の欄に「選定」と記載しました、ヤングアメリカンズ事業など継続事業2事業を含む6事業を選定したところでございます。

今後につきましては、外部評価委員が、事業の視察を行いながら6事業の評価を行い、来年2月にはその結果について、教育委員会での協議を経まして、議会への報告をしてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

委員 外部評価委員の中で、職業が教育行政経験者とある方ですが、詳しく教えてくださいいただけますか。

教育政策課長 市職員として長年の経験があり、教育委員会事務局保健体育課長等を務められた方です。

教育長 その他ございませんか。

なければ、8. 議事に移らせていただきます。

議案第1号いわき市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定

める規則の制定について、学校支援課長お願いします。

学校支援課長 資料の2頁をお開きください。

議案第1号いわき市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定に基づき、いわき市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のとおり制定する。

平成29年7月26日提出、いわき市教育委員会教育長。

6月議会において条例改正を行いまして、豊間中学校の新たな玄関の位置を所在地として住所を変更したところでございます。

その際、施行期日については教育委員会が規則で定めるとしておりました。

今般、3頁にありますように、学校現場の受け入れ態勢も整い、地元の皆様への説明も終了したことから、正確な供用開始日が決まりました。

2学期、8月25日から供用開始できることとなりましたので、同日を施行期日として、規則で定めるものでございます。

尚4頁は、その制定案文となっております。

説明は、以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

では私からの要望なのですが、豊間中学校が8月25日からいよいよ新しい校舎で開始するというので、しばらく経ってからで結構なのですが、落ち着いた段階で、教育委員の皆様方がご都合の良い時に、豊間中学校の学校訪問を計画していただけるとありがたいです。

学校教育課と連携をとりながら、よろしくお願いします。

先般、私も外から眺めてきたのですが、学童クラブや保育所も入っており、大変素晴らしい校舎になっております。

校庭もだいたい出来上がっていて、体育館の基礎工事に入っているようです。

8月17日に引っ越しの予定となっているそうで、落ち着いたら是非、施設の方を見ていただければと思います。

それでは議案第1号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、次に移らせていただきます。

議案第2号臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 5頁から6頁をご覧ください。

教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定に基づき、次のとおり代理したので、同条第2項の規定により教育委員会の承認を求める。

平成29年7月26日提出、いわき市教育委員会教育長。

内容につきましては、いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部委員の委嘱又は任命についてでございます。

これは、いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部設置要綱の規定に基づくものでありまして、委員につきましては、いわき明星大学教養学部教授である大原貴弘氏、他記載の16名で、委嘱期間は、平成29年6月1日から平成31年5月31日となっております。

本市におきましては、平成9年に市長を本部長とする「いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部」を設置し、いじめ根絶運動を総合的かつ効果的に推進してまいりましたが、国おける「いじめ防止対策推進法」の制定に伴い、本市におきまして、いじめに係る重大事態に対応するために、「いじめ問題対策委員会等設置条例」を制定し、この6月1日から施行となりました。

その内、後ほど説明します教育委員会の附属機関である「いじめ問題対策委員会」につきましては、これまでのいじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部を生かす形で設置するとともに、市長部局において、いじめの重大事態に係る再調査の組織である「いじめ問題調査委員会」を設置したところであります。

以上のような経緯から、当推進本部につきましては、これまで本部長を市長、副本部長を教育長としていたものを、本部長を教育長、副本部長を教育部長とするとともに、委員の関係機関・団体等を幅広い分野の中からという視点で見直したところであります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

委員 委員の皆様ですが、17名の内、女性が4名となっております。

いじめられるとか、いじめを感じることは、男女の間で差はないと思いますし、女性の目線を取り入れていくことは非常に大事だと思います。

今回はこれでよいと思いますが、次回からは、17名でしたら内6、7名を女性にすることはどうでしょうか。

たとえば役職も、会長や委員長などトップであることに拘らず、副会長や副委員長の職でも、女性の方を優先することは難しいですか。

学校教育課長 ご指摘のとおり、今回委嘱する委員17名の内、女性は4名で割合に直しますと23.5%となっております。

委嘱につきましては、各関係団体からの推薦いただいた方で、性別等の指定はし

ておりません。

一方、次にご説明いたします、いじめ問題対策委員会委員については、推進本部委員の一部の方が兼務しております、そちらにおいては女性の割合が高くなっています。

今回の委嘱についてはそういった経過がありましたが、今後については頂いた御意見を尊重しながら取り組んでまいりたいと思います。

委員 もうひとつ加えてなのですが、今回委嘱された方のうち、人権擁護委員協議会子ども人権委員長について、前に私が意見させていただいた内容を反映していただけましたことと思います。

ありがとうございます。

教育長 そのほかご質問ございますか。

それでは議案第2号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、次に移らせていただきます。

議案第3号臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 続きまして、7頁をご覧ください。

議案第3号臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて、教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定に基づき、次のとおり代理したので、同条第2項の規定により教育委員会の承認を求める。

平成29年7月26日提出、いわき市教育委員会教育長。

内容につきましては、いわき市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、いわき市いじめ問題対策委員会等設置条例第2条の規定に基づく委員の委嘱でありまして、委員につきましては、いわき明星大学教養学部教授である大原貴弘氏のほか記載の4名で、委嘱期間は、平成29年6月1日から平成31年5月31日となっております。

なお、いじめ問題対策委員会は、教育委員会の附属機関で、いじめに関する重大事態が発生した際に、教育委員会の求めに応じ、事実関係について調査をする組織であり、委員は、条例により、学識経験を有する者その他教育委員会が必要と認めるものとなっておりますが、教育、心理、法律、医療、福祉の分野から、それぞれの機関及び団体等からの推薦を経て、委嘱したものであります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

なければ、議案第3号については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、次に移らせていただきます。

議案第4号については後ほどいたしますので、9.その他に移らせていただきます。

その他(1)「いわき市生徒会長サミット事業」における長崎派遣事業について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 9ページをご覧ください。

その他(1)「いわき生徒会長サミット事業」における長崎派遣事業について。

「いわき生徒会長サミット事業」における長崎市への派遣事業は、震災時に長崎市から招待を受けたことをきっかけとして、生徒たちを同市へ派遣し、市内の中学生との交流を深める機会を設けてまいりました。

派遣事業に参加した生徒は、平和教育や長崎市内の中学生との交流によって、平和や非核への意識が高まるとともに、自分の考えを積極的に表現できるような発信力やコミュニケーション能力、そして郷土愛といったリーダーとしての資質が劇的に向上します。

また、原爆による被害を受けた長崎市の復興の様子や核廃絶への活動を行っている様子を直に見学することで、震災を後生に語り継ぐ気持ちと、いわきの復興を担おうとする気持ちが大きくなります。

今年度も、市内公立中学校3年生から参加希望者を募集し、書類選考等によって選ばれた生徒、そして、引率を含め35名で実施する予定です。

なお、派遣による成果は市内各中学校で共有するとともに、12月に開催予定の実践報告会において、広く市民へ報告する予定です。

日程につきましては、下の表のとおり、8月5日(土)に出発し、原爆ホーム訪問・交流、長崎市立中学校生徒会との交流、長崎市ピースフォーラムへの参加、長崎市立中学校の平和集会への参加などを予定しております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 2つ、質問させていただきます。

参加者について、引率を含め35名とのことですが、生徒と引率者の内訳を教えてください。

またこの事業は、一昨年までは補助事業があつて多くの生徒が参加できていましたが、補助がなくなった昨年は派遣人数が少なかったと思います。

今回、昨年度より人数が増えていますが、財源はどのように確保したのですか。

学校教育課長 ご指摘のとおり、一昨年度までは東日本大震災復興支援財団の支援をいただいていたが、昨年度は福島県が立ち上げた「子どもがふみだすふくしま復興体験応援事業」に応募し、それを利用して実施しました。

今年度も県の同事業を活用して実施しております。

人数も数名増加しておりますが、補助事業の総額はそれほど変わらないため、派遣事業の中身を少し変え、より多くの生徒が参加できるようにしました。

参加者数の内訳については、生徒31名、引率者4名の予定となっております。

委員 とても勉強になる事業だと思いますので、是非継続していただくよう、よろしく願いいたします。

教育長 そのほかご質問ございますか。

なければ、次に移らせていただきます。

その他(2)「現代アートの輝き—多様な人間像—ピカソからウォーホルまで」展の開催について、美術館学芸課長お願いします。

美術館学芸課長 資料の10頁をご覧ください。

その他(2)「現代アートの輝き—多様な人間像—ピカソからウォーホルまで」展の開催について説明いたします。

この企画は、いわき市立美術館のコレクションを活用した展覧会です。

当館では国内外の現代アートを収集の大きな柱としており、現在2,200点の作品を収蔵しております。

現代アートの特徴は多様な豊かさですが、今回の展覧会では人間がモチーフにされている作品を取り上げ、現代の多様な人間像の一端をご紹介しますものです。

本展は現代アートの多彩な表現を体験する場になるとともに、美術作品を通して現代という時代や人間について考える機会になることをねらいとしております。

会期、会場、主催、観覧料、出品点数は記載のとおりでございます。

会期中の催しとして、講演会「現代アートはおもしろい！」と題しまして、9月30日に、脳科学者の中野信子さんを講師にお招きして開催いたします。

そのほかの会期中の催しとしましては、ギャラリートークと館長講座がございしますが、日時等につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等ございますか。

ないようですので、以上でその他の案件を終了させていただきます。

それでは審議等を後にしました「7. 答申」及び「8. 議事」の議案第4号「平成30年度使用教科用図書採択について」でございます。

ここで、会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事につきましては、教科用図書の採択に関する重要な案件でございまして、公正・適切な採択を行う上での環境を確保する必要があります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」及び「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。7. 答申及び8. 議事の議案第4号「平成30年度使用教科用図書採択について」を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」の声あり]

教育長 異議なしと認めますので、非公開といたします。

柳沼 教育部長、松島 教育部次長、渡邊 学校教育推進室長、緒方 教育政策課長、塚本 学校教育課長、金子 学校教育課長補佐、玉澤 学校教育課管理主事、橋谷田 学校教育課主任主査兼指導係長、加藤 学校教育課主任主査、山上 学校教育課主任主査、井坂 統括主幹、及び書記の出席を認めます。

今お名前をお呼びした方以外の方は、退席をお願いします。

[関係者以外退席]

[教科用図書採択地区選定委員会委員長より答申]

[「議案第4号 平成30年度使用教科用図書採択について」審議]

教育長 それでは、議案第4号「平成30年度使用教科用図書採択について」でございますが、平成30年度使用小学校用道徳教科用図書については、東書を採択してよいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教育長 ご異議がありませんでしたので、議案第4号「平成30年度使用教科用図書採択について」は、東書の教科用図書を採択することに決定いたします。

それでは以上をもちまして、平成29年度第4回教育委員会を閉会いたします。